

三芳町行政評価制度報告書

【令和元年度】

令和2年3月

目 次

1	三芳町行政評価制度の概要	
(1)	行政評価制度について	2
(2)	三芳町行政評価制度について	2
(3)	内部評価	4
(4)	外部評価	4
2	内部評価結果	10
3	外部評価委員会	
(1)	外部評価委員会の概要	24
(2)	評価結果	27
4	事務事業改善検討委員会	
(1)	事業改善検討委員会の概要	42
(2)	評価結果	43
5	行政評価制度の改善及び令和2年度以降の行政評価制度実施指針	
(1)	改善意見収集の方法	46
(2)	改善意見のまとめ	46
(3)	来年度以降に向けた改善検討内容	47
6	まとめ	51

参考資料

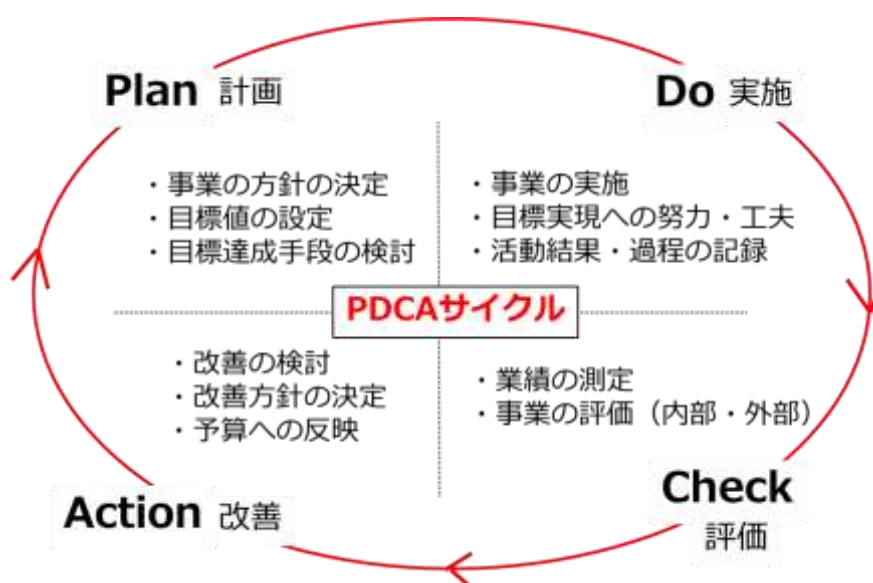
- ・三芳町行政評価実施要綱
- ・事務事業4か年評価シートの変遷

1 三芳町行政評価制度の概要

(1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを図表1のように機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



(2) 三芳町行政評価制度について

行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、平成26年度より新たな行政評価制度の運用を開始した。また、平成28年度より開始した第5次総合計画では実施計画としての活用及び、行政改革のためのツールとして位置づけられている。

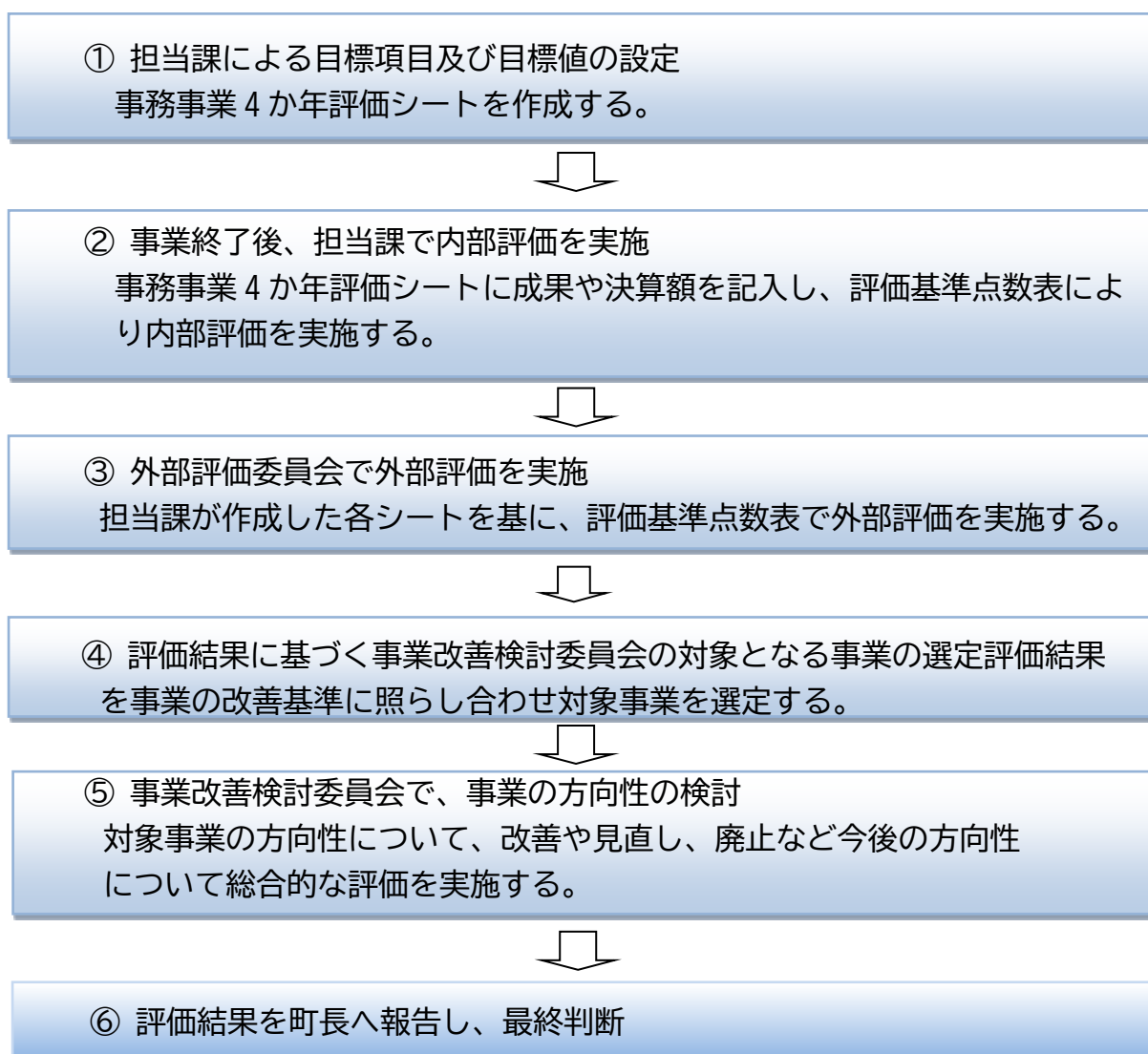
当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象

事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとしては図表2のとおりとなるが、まず担当課で事業ごとに各シートを作成し、その事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。その評価結果が一定の基準を下回った事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告する。報告を受けた町長は最終的に判断し、その結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている。

【図表2 行政評価制度の評価の流れ】





⑦ 評価結果の公表・予算編成への反映

(3) 内部評価

第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業（一般会計・特別会計・公営企業会計）はすべて事務事業4か年評価シートを作成する。そのうち、図表3に示した事業等を除いた事業を対象とし、評価基準点数表を作成する。

以上の基準から、事務事業4か年評価シート作成対象となる207の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（40点満点）により評価を行う。また、そのうち外部評価対象となる163の事務事業は②評価基準点数表による点数評価（60点満点）を行い、①②の合算（100点満点）により評価するものである。

評価基準点数表は12の評価要素により構成されており、必要性・効率性・公平性の3評価要素10基準は必須評価項目とし、このうち5項目で1点を記録した事業は、事業改善検討委員会に諮られる。【以上、図表3～8参照】

(4) 外部評価

外部評価とは、上記にて評価基準点数表作成対象となった165の事務事業のうちから、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて内部職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。なお、評価基準のうち、住民意識にかかる評価要素4基準は必須評価項目として評価する。

※外部評価委員会については、「3 外部評価委員会」の項を参照。

【図表3 対象外とする事業基準】

- ① **政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務等**
法定受託事務や号令等に基づく事業は、政策的な判断で拡充や廃止できるものではないため、対象外。
例) 法定受託事務 (戸籍事務、町議会議員選挙など)
法令等に基づく事務(印鑑登録事務、住民基本台帳事務など)
- ② **基本的な事務に関する経費等**
住民サービスの提供を伴わない内部的な事業などは、対象外。
例) 内部管理事務(会議録作成、人事管理など)
- ③ **公債費、基金費などの経費**
償還金などは経常的な義務的経費であるため、対象外。
- ④ **教育委員会以外の行政委員会**
行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から首長から独立したものであり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。
・選挙管理委員会 ・監査委員 ・固定資産評価審査委員会
・公平委員会 ・農業委員会
- ⑤ **条例設置の審議会等**
審議会等の設置及び報酬に関しては、議会の議決事項であり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。
例) 情報公開・個人情報保護審査会 町長等政治倫理審査会など

【図表4 事務事業4か年評価シート(表面)】

事務事業4か年評価シート											
令和	年度	基本項目									
事業名								継続	終了予定年度	令和	年度
								新規	事務の種類		
担当課名				担当名				作成者名			
総合計画の位置付け	基本目標				関連する施策② (総合計画)	基本目標					
	政策					政策					
	施策分野					施策分野					
関連する施策① (総合計画)	基本目標				重点プロジェクト	名称					
	政策					町長マニフェスト	宣言				
	施策分野				根拠法令・要綱等	(関連宣言)					
関係する計画・事業	【計画名】										
	【事業名】										
事業概要											
事業の目的 (P)	(誰、何を、どのようにしたいか)										
対象年度以前の経緯や取組(D)	(いつから、どのように実施したか)										
対象年度の主な活動・成果(D)	(前年度の活動内容とそれに対する成果)										
現状の課題・問題点(C)											
本年度以降の改善・改革内容(A)											
評価目標 (P・D・C)											
区分	目標項目	単位	29年度	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考 (目標や実績について)	
			実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値			
活動											
活動											
成果											

【図表5 事務事業4か年評価シート(裏面)】

構成する主要な業務 (P・D)										
業務名		業務内容					決算見込額(千円)			
事業を担当する人数(D)			人	当事業にかかる人件費(D)				円		
事業費(P・D)										
予算科目	一般会計	款		項		目				
事業費内容 (単位:千円)	平成29年度 決算額	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
		予算現額	決算見込額	予算額	予算見込額	予算見込額	予算見込額			
財 源 内 訳	国・県支出金									
	地方債									
	使用料等									
	一般財源									
事業費										
備考(補助金名等)										
【 事業 評 価 】										
区分	目標項目	単位	平成30年度		達成度	達成度評価調整点		達成度評価点数 (X - Y)		
			目標値	実績値		Y	A			
活動										
活動										
成果										
達成度評価平均点数 (達成度の平均×40%)						X				
	点数合計	判定	事業改善検討委員会 評価結果		事業改善検討委員会のコメント					
内部評価	A + B		審査該当	今後の方向性						
外部評価	A + C									

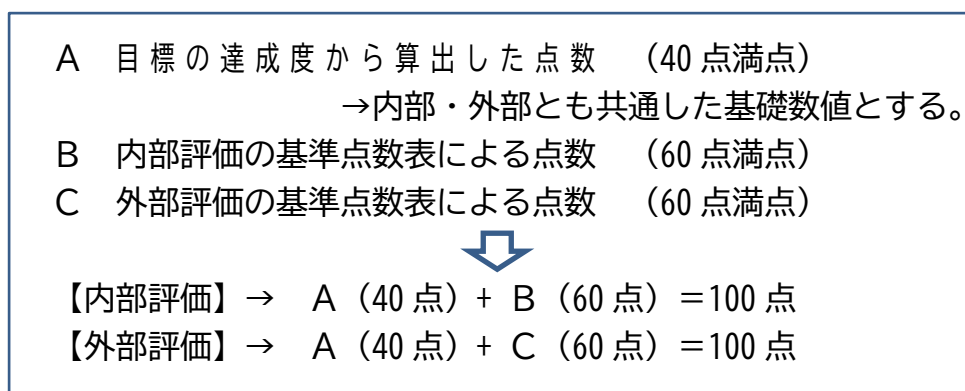
【図表6 評価基準点数表(表面)】

評価基準点数表 (C・A)							
平成	年度	事業名					
担当課名		担当名		作成者名			
評価要素	評価基準	基準説明			基準点数		
					内部	外部	
必要性	社会情勢等への対応	少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や、町の地域特性などによる新しい住民ニーズに対応しているか。					
	国・県・民間との競合	国、県又は民間がすでに同様な事業を実施していないか。					
	事業効果の継続性	事業を継続して実施することにより効果が表れる事業であるか。					
効率性	事業の計画性	事業計画を作成するなど、計画的に事業が進められているか。					
	実施主体の適正	町が実施するのではなく、民間委託等の民間活力導入の可能性はないか。					
	類似事業の存在	町として同種・同様の事業を行っていないか。他事業との統合の可能性はないか。					
	費用対効果	事業に対してかけた予算額に見合う効果があるか。					
	町財政への効果	事業を工夫し、歳出を抑えられた、あるいは歳入を増やすことができたか。					
公平性	対象（受益者）の妥当性	対象となる受益者の範囲や金額が妥当であるか					
	受益者負担の妥当性	受益者負担の金額等が適正であるか。					
安心・安全	安心・安全に関する事業	災害対策や緊急時の危機対策、各種安全対策など、住民生活の安心・安全に繋がる事業であるか。					
バリアフリー	障がい者等に配慮した事業	手話通訳の用意など、障がい者、高齢者、子どもなどの社会的弱者に配慮している事業であるか。					
環境	環境負荷に配慮した事業	消費電力の削減や低公害車の導入など、環境負荷に配慮している事業であるか。					
イメージアップ	イメージの向上につながる事業	イメージの向上により住民が町に誇りや愛着を持つことにつながる事業であるか。					
将来性	将来性のある事業	中長期視点を持って行うことにより、将来的な町の発展に資する事業であるか。					
住民参画	住民参画の推進	事業に対し、住民が参画するシステムがあり、そのシステムを活用しているか。					
	住民参画による効果	公募委員などの住民参画の取組みにより、事業の改善につながる効果があるか。					
事業の位置づけ	重点プロジェクト事業	三芳町第5次総合計画における重点プロジェクトであるか。					
	町長マニフェスト関連事業	町長マニフェストに関連する事業であるか。					
	各種計画に基づく事業	町の各種計画（総合計画以外）に基づいて実施している事業であるか。					
	町独自の事業	法令、条例等の根拠はないが、必要と考えて町が実施している事業であるか。					
国・県補助	補助金対象事業	補助金を受けている事業であるか。また、事業費に対しどの程度活用しているか。					
住民意識	住民満足度の向上	住民満足度の向上に繋がる事業であるか。					
	住民サービスの向上	住民サービスの向上に繋がる事業であるか。					
	事業の工夫	担当課が十分に工夫し、事業の質や効率の向上に取り組んでいるか。					
	事業の充実	これまで以上に充実・推進すべき事業であるか。					
①基準点合計						点	点

【図表7 評価基準点数表(裏面)】

【内部評価基準点】						
②調整点	【調整理由】			点		
内部評価 (①+②)				(B) 点		
事業全体を通じた意見						
【外部評価基準点】						
③調整点	【調整理由】			点		
外部評価 (①+③)				(C) 点		
事業全体を通じた意見						
【外部評価 達成度評価調整点】						
区分	目標項目	単位	平成30年度		達成度	内部 達成度評価平均点数 (X)
			妥当な目標値	実績値		
活動						外部 達成度評価平均点数 (Z) #####
活動						点数差 (Z-X)
成果						
						達成度評価調整点 (Y)
外部評価達成度評価平均点数 (達成度の平均×40%)		(Z)	#VALUE!			(点数差が10点以上の場合は一律10点)
目標値に対する意見						

【図表8 評価点数算出方法】



※なお、図表3に該当する事業はAのみの評価となる。



2 内部評価結果

今年度は平成30年度の事務事業を対象に207事業の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数(40点)、基準点数表による評価点数(60点)の100点満点で評価が行われた。ただし、図表3に示されるような事業は達成度評価点数の算出にとどめることとした。

達成度評価点の平均は207事業で36.5点となり、内部評価基準点の平均点は161事業で39.9点となった。達成度・評価基準点の両評価を行った161事業の評価結果は、49点以下の事業は全体の1.8%(3事業)、50点以上74点以下の事業は全体の29.7%(49事業)、75点以上の事業は全体の68.5%(113事業)、平均点76.6点(昨年度平均76.3点)という評価であった。平均点は若干の上昇があったものの、以前の傾向から考察すると上昇幅が減り、評価が安定してきたものと考えられる。なお、評価結果は次頁以降の図表9のとおりである。

【図表9 内部評価結果一覧】

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
1.	議会広報	議会事務局	40	46	86	
2.	職員研修	総務課	40	—	40	
3.	人事管理	総務課	40	—	40	
4.	情報公開・個人情報推進 事業	総務課	40	—	40	
5.	公文書適正管理事業	総務課	19	—	19	
6.	国際交流事業	秘書広報室	28	60	88	
7.	広報事務	秘書広報室	40	60	100	
8.	財政事務事業	財務課	40	—	40	
9.	政策立案推進事業	政策推進室	15	48	63	
10.	広域行政事務	政策推進室	40	35	75	
11.	行政改革推進事業	政策推進室	40	49	89	
12.	総合計画管理業務	政策推進室	25	51	76	
13.	ふるさと納税推進事業	政策推進室	32	43	75	
14.	地方創生推進事業	政策推進室	39	37	76	
15.	情報セキュリティ対策事 業	財務課	40	—	40	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
16.	行政連絡区支援事業	自治安心課	40	49	89	
17.	集会所整備事業	自治安心課	39	43	82	
18.	集会所等維持管理事業	自治安心課	38	45	83	
19.	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	33	42	75	
20.	交通指導員事業	自治安心課	40	40	80	
21.	交通安全啓発事業	自治安心課	36	42	78	外部評価対象事業
22.	交通災害共済事業	自治安心課	40	—	40	
23.	交通安全施設整備事業	道路交通課	39	30	69	
24.	地域交通改善対策事業	政策推進室	36	39	75	
25.	防災啓発及び研修事業	自治安心課	30	53	83	
26.	防災設備等維持管理事業	自治安心課	32	54	86	
27.	国民保護事業	自治安心課	40	—	40	
28.	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	39	50	89	外部評価対象事業
29.	みよしまつり補助事業	自治安心課	40	49	89	
30.	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	40	44	84	
31.	防犯灯設置管理事業	道路交通課	40	34	74	
32.	防犯活動推進事業	自治安心課	40	46	86	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
33.	人権啓発事業	総務課	40	46	86	
34.	住民相談事業	総務課	40	37	77	
35.	外国人生活支援事業	総務課	40	44	84	
36.	男女共同参画社会促進事業	総務課	39	52	91	外部評価対象事業
37.	女性相談事業	総務課	36	39	75	
38.	生涯スポーツ活動促進事業	MIYOSHI オリ ンピアード推進課	40	38	78	
39.	学校体育施設開放事業	MIYOSHI オリ ンピアード推進課	37	34	71	
40.	体育指導者養成事業	MIYOSHI オリ ンピアード推進課	40	37	77	
41.	スポーツ活動補助事業	MIYOSHI オリ ンピアード推進課	40	37	77	
42.	芸術文化推進事業	MIYOSHI オリ ンピアード推進課	33	33	66	
43.	文化施設整備等事業	MIYOSHI オリ ンピアード推進課	40	27	67	
44.	成人の日事業	MIYOSHI オリ ンピアード推進課	35	40	75	
45.	(徴税徴収事務事業)	税務課	—	—	—	
46.	通知カード・個人番号カード関連事務	住民課	29	—	29	
47.	監査業務	総務課	33	—	33	
48.	入間東部福祉会業務	福祉課	37	—	37	
49.	更生保護事業	福祉課	40	—	40	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
50.	社会福祉協議会補助事業	福祉課	40	—	40	
51.	障がい者自立支援事業	福祉課	40	—	40	
52.	障がい者在宅援護事業	福祉課	40	40	80	
53.	障がい者施設援護事業	福祉課	40	44	84	
54.	障がい者手当事業	福祉課	40	40	80	
55.	相談支援事業	福祉課	25	51	76	
56.	コミュニケーション 支援養成事業	福祉課	35	52	87	
57.	手話通訳者等派遣事業	福祉課	40	50	90	
58.	障がい者地域生活支援事 業	福祉課	23	47	70	外部評価対 象事業
59.	障がい者就労支援センタ ー事業	福祉課	39	—	39	
60.	重度心身障害者医療費助 成事業	福祉課	38	—	38	
61.	精神保健福祉事業	福祉課	38	54	92	外部評価対 象事業
62.	後期高齢者医療支援事業	住民課	40	—	40	
63.	後期高齢者医療費負担金	住民課	40	—	40	
64.	老人施設入所措置事業	福祉課	8	—	8	
65.	介護手当支給事業	福祉課	31	39	70	
66.	敬老祝金支給事業	福祉課	36	40	76	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
67.	高齢者健康生きがい事業	福祉課	33	39	72	
68.	高齢者緊急時保護事業	福祉課	40	—	40	
69.	在宅福祉支援事業	福祉課	33	42	75	
70.	老人クラブ活動支援事業	福祉課	39	39	78	
71.	シルバー人材センター支援事業	福祉課	34	—	34	
72.	ふれあいセンター運営事業	福祉課	40	43	83	
73.	介護保険利用者負担助成	健康増進課	40	32	72	
74.	介護保険特別会計繰出金	健康増進課	40	—	40	
75.	子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業	こども支援課	40	43	83	
76.	こども医療費支給事業	こども支援課	40	43	83	外部評価対象事業
77.	子育て世代包括支援センター事業	こども支援課	40	38	78	
78.	認可保育所等児童委託事業	こども支援課	36	40	76	
79.	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	0	37	37	現在対象児童なし
80.	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	40	42	82	
81.	公立保育所管理運営事業	こども支援課	33	43	76	
82.	民間保育所等支援事業	こども支援課	40	47	87	
83.	学童保育室管理運営事業	こども支援課	40	40	80	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
84.	児童館管理運営事業	こども支援課	40	46	86	
85.	みどり学園運営事業	こども支援課	40	35	75	みどり学園 児童訓練指 導推進事業 を含む
86.	子育て支援センター管理 運営事業	こども支援課	38	38	76	
87.	ファミリー・サポート・ センター運営事業	こども支援課	35	40	75	
88.	健康増進事業	健康増進課	33	36	69	
89.	母子保健事業	健康増進課	40	44	84	
90.	がん検診事業	健康増進課	40	39	79	
91.	地域医療確保事業	健康増進課	36	38	74	
92.	予防接種事業	健康増進課	38	34	72	
93.	環境美化地域清掃活動支 援事業	環境課	19	24	43	外部評価対 象事業
94.	狂犬病予防推進事業	環境課	39	22	61	
95.	不法投棄対策事業	環境課	36	27	63	外部評価対 象事業
96.	葬斎場事業	環境課	34	—	34	
97.	エコ団体支援事業	環境課	40	—	40	
98.	再生可能エネルギー事業	環境課	36	28	64	
99.	環境美化推進事業	環境課	40	30	70	外部評価対 象事業

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
100.	スズメ蜂等駆除事業	環境課	30	17	47	
101.	環境調査事業	環境課	40	23	63	
102.	廃棄物対策事業	環境課	29	28	57	外部評価対 象事業
103.	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	40	30	70	
104.	ごみ処理施設維持管理事 業	環境課	32	—	32	
105.	ごみ処理事務委託事業	環境課	39	30	69	清掃工場運 営事業と統 合しながら 作成
106.	し尿処理事業	環境課	29	—	29	
107.	内職相談事業	観光産業課	35	41	76	外部評価対 象事業
108.	勤労者住宅資金融資 斡旋事業	観光産業課	26	35	61	
109.	農業委員会運営	観光産業課	40	—	40	
110.	産業祭事業	観光産業課	38	40	78	
111.	農業支援事業	観光産業課	40	44	84	
112.	畜産支援事業	観光産業課	25	34	59	
113.	農業センター施設管理事 業	観光産業課	40	—	40	
114.	観光推進事業	観光産業課	40	45	85	
115.	商店街支援事業	観光産業課	37	34	71	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
116.	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	21	37	58	
117.	消費生活相談事業	観光産業課	40	40	80	
118.	消費生活啓発事業	観光産業課	37	46	83	
119.	道路施設管理事業	道路交通課	31	37	68	
120.	道路施設維持補修事業	道路交通課	40	35	75	
121.	街路樹管理事業	道路交通課	31	38	69	
122.	橋梁長寿命化修繕事業	道路交通課	40	38	78	
123.	道路改良事業	道路交通課	40	38	78	
124.	スマートIC 利便性向上促進事業	道路交通課	22	49	71	
125.	河川管理事業	道路交通課	40	35	75	
126.	都市計画審議会	都市計画課	20	—	20	
127.	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	29	44	73	外部評価対象事業
128.	都市計画マスタープラン 作成事業	都市計画課	40	34	74	
129.	北松原 土地区画整理支援事業	都市計画課	40	30	70	
130.	一般下水道施設管理	上下水道課	24	37	61	
131.	公園等施設管理事業	都市計画課	40	44	84	外部評価対象事業
132.	公園等施設整備事業	都市計画課	40	48	88	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
133.	自然の森・総合スポーツ 公園整備事業	都市計画課	36	46	82	
134.	緑地保全事業	環境課	40	44	84	
135.	緑化推進事業	環境課	31	40	71	
136.	緑のトラスト保全 第14号地活用事業	環境課	40	40	80	外部評価対 象事業
137.	常備消防事業	自治安心課	35	—	35	
138.	非常備消防事業	自治安心課	40	—	40	
139.	幼稚園就園奨励費 補助事業	学校教育課	39	28	67	
140.	教育相談員・ 適応指導教室運営事業	学校教育課	40	41	81	
141.	国際交流事業	学校教育課	38	43	81	
142.	生徒支援事業	学校教育課	37	40	77	
143.	小中一貫教育推進事業	学校教育課	39	41	80	
144.	就学支援事業	学校教育課	40	39	79	
145.	小中学校教育用コンピュ ータ維持管理事業	学校教育課	40	39	79	
146.	英語指導助手配置事業	学校教育課	40	37	77	
147.	人権教育総合推進地域事 業	学校教育課	26	38	64	
148.	みらいのぞみ 学校創造支援事業	学校教育課	38	48	86	
149.	小学校体育支援事業	学校教育課	27	—	27	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
150.	コミュニティ・スクール 推進体制構築事業	学校教育課	27	54	81	外部評価対 象事業
151.	小学校施設管理事業	教育総務課	38	—	38	
152.	小学校施設整備事業	教育総務課	40	—	40	
153.	小学校備品整備事業	教育総務課	39	—	39	
154.	小学校活動運営支援事業	教育総務課	40	—	40	
155.	三芳町立小学校 支援員配置事業	学校教育課	40	37	77	
156.	小学校図書館運営事業	学校教育課	39	38	77	外部評価対 象事業
157.	小学校 ICT 機器維持管理 事業	学校教育課	40	39	79	
158.	小学校運営	学校教育課	37	40	77	
159.	小学校図書館図書整備事 業	学校教育課	37	41	78	
160.	小学校教材備品整備事業	学校教育課	40	40	80	
161.	就学援助事業	学校教育課	40	27	67	
162.	中学校施設管理事業	教育総務課	39	—	39	
163.	中学校施設整備事業	教育総務課	40	—	40	
164.	中学校備品整備事業	教育総務課	40	—	40	
165.	中学校活動運営支援事業	教育総務課	37	—	37	
166.	三芳町立中学校 支援員配置事業	学校教育課	40	37	77	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
167.	中学校図書館運営事業	学校教育課	36	38	74	外部評価対象事業
168.	中学校 ICT 機器維持管理 事業	学校教育課	—	—	—	令和元年度 新規事業
169.	中学校運営	学校教育課	39	39	78	
170.	中学校図書館図書整備事 業	学校教育課	35	45	80	
171.	中学校教材備品整備事業	学校教育課	40	40	80	
172.	就学援助事業	学校教育課	27	40	67	
173.	生涯学習活動促進事業	社会教育課	40	41	81	
174.	家庭教育・子育て支援事 業	社会教育課	38	50	88	
175.	週末活動等推進事業	社会教育課	35	46	81	
176.	青少年健全育成事業	社会教育課	40	52	92	
177.	人権教育・啓発推進事業	社会教育課	43	38	81	
178.	文化財保護事業	文化財保護課	40	40	80	
179.	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	40	40	80	
180.	公民館運営審議会	社会教育課	45	40	85	
181.	公民館施設管理事業	社会教育課	40	48	88	
182.	公民館講座事業	社会教育課	40	47	87	
183.	図書館管理運営事業	社会教育課	39	41	80	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
184.	図書館資料整備事業	社会教育課	40	46	86	
185.	図書館の普及活動事業	社会教育課	40	52	92	外部評価対象事業
186.	資料館管理運営事業	文化財保護課	40	40	80	
187.	資料館教育普及事業	文化財保護課	40	41	81	外部評価対象事業
188.	旧島田家住宅事業	文化財保護課	40	43	83	外部評価対象事業
189.	学校給食センター管理事業	教育総務課	40	47	87	
190.	趣旨普及費	住民課	40	35	75	
191.	特定健康診査等事業費	住民課	32	34	66	
192.	保健衛生普及費	住民課	36	38	74	
193.	保養所設置費	住民課	28	37	65	
194.	維持管理費	上下水道課	40	33	73	
195.	公共下水道整備	上下水道課	40	37	77	
196.	特定環境保全公共下水道整備	上下水道課	40	37	77	
197.	趣旨普及業務	健康増進課	40	30	70	
198.	一般介護予防事業費	健康増進課	40	47	87	
199.	包括的支援事業費	健康増進課	40	—	40	
200.	生活支援体制整備事業	健康増進課	23	—	23	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
201.	在宅医療・ 介護連携推進事業	健康増進課	40	36	76	
202.	認知症施策推進事業	健康増進課	40	31	71	
203.	介護相談	健康増進課	39	35	74	
204.	家族介護支援事業	健康増進課	27	35	62	
205.	成年後見制度	健康増進課	20	—	20	
206.	認知症サポーター養成講 座事業	健康増進課	40	—	40	
207.	(原水及び浄水費)	上下水道課	40	—	40	
208.	(配水及び給水費)	上下水道課	40	33	73	
209.	(配水管布設工事費)	上下水道課	40	33	73	
210.	(浄水場整備費)	上下水道課	40	36	76	

※46 町税徴収事務事業は、第5次総合計画の内容との整合性を取るため、現時点での評価は行わない。

3 外部評価結果

(1) 外部評価委員会の概要

① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民で構成される三芳町行政評価外部評価委員会であり、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。今年度は、22 事業の外部評価を行った。

② 外部評価委員会の構成

今年度の外部評価委員会は、以下の表に掲載されている学識経験者 3 名、公募町民 2 名の合計 5 名の委員で構成した。【三芳町行政評価実施要綱第 8 条】

【図表 10 外部評価委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	石川 久	学識経験者	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授
副委員長	上島 三介	公募町民	
委員	三上 泰男	公募町民	
委員	菅原 優輔	学識経験者	(一財)地域開発研究所 客員研究員
委員	石澤 香哉子	学識経験者	(一財)地域開発研究所 研究員

③ 外部評価委員会の所掌事務

所掌事務は、外部評価基準点数表による評価であり、行政評価制度の改善について意見することも、所掌事務となっている。【三芳町行政評価実施要綱第 7 条】

④ 外部評価対象事業

行政評価対象事業のうち、163 事業の中から、①30 年度の内部評価の低い事業、②28 年度以降に外部評価の対象となっていない事業、③28 年度外部評価対象事業のうち外部評価点数が 74 点以下の事業、④平成 30 年度新規事業、⑤内部評価点数が 90 点以上の事業といった基準から抽出した 22 事業を今年度の外部評価対象事業とした。また、29 年度より対象としている教育委員会部局の事業も引き続き対象事業に入れ込んだ。

【図表 1 1 外部評価対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	広報事務	秘書広報室
2	交通安全啓発事業	自治安心課
3	協働のまちづくり推進事業	自治安心課
4	男女共同参画社会促進事業	総務課
5	障がい者地域生活支援事業	福祉課
6	精神保健福祉事業	福祉課
7	介護手当支給事業	福祉課
8	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課
9	環境美化地域清掃活動支援事業	環境課
10	環境美化推進事業	環境課
11	廃棄物対策事業	環境課
12	内職相談事業	観光産業課
13	建築物耐震改修促進事業	都市計画課
14	公園等施設管理事業	都市計画課
15	自然の森・総合スポーツ公園整備事業	都市計画課
16	緑のトラスト保全第14号地活用事業	環境課
17	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	学校教育課
18	小学校図書館運営事業	学校教育課
19	中学校図書館運営事業	学校教育課
20	図書館の普及活動事業	社会教育課
21	資料館教育普及事業	文化財保護課
22	旧島田家住宅事業	文化財保護課

⑤ 委員会日程

本年度は全 8 回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 1 2 外部評価委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第 1 回	令和元年 7月9日(火)	・外部評価対象事業について ・今年度の外部評価の進め方及び今後のスケジュールについて
第 2 回	令和元年 7月30日(火)	・令和元年度外部評価対象事業について① 評価対象事業 (No.1, 13~15,) を評価
第 3 回	令和元年 8月19日(月)	・令和元年度外部評価対象事業について② 評価対象事業 (No.5~7, 9~11) を評価
第 4 回	令和元年 9月11日(水)	・令和元年度外部評価対象事業について③ 評価対象事業 (No.2, 3, 8, 12) を評価
第 5 回	令和元年 9月30日(月)	・令和元年度外部評価対象事業について④ 評価対象事業 (No.16, 20~22) を評価
第 6 回	令和元年 10月25日(金)	・令和元年度外部評価対象事業について⑤ 評価対象事業 (No.4, 17~19) を評価
第 7 回	令和元年 11月11日(月)	・令和元年度外部評価結果まとめ ・事業改善検討委員会対象事業について ・行政評価総評及び今年度の振り返り
第 8 回	令和 2 年 2月7日(金)	・事業改善検討委員会結果について ・翌年度以降の行政評価制度について

⑥外部評価の流れ

第 1 回委員会において、平成 30 年度行政評価外部評価・事業改善検討委員会対象事業の反映状況と、本制度の概要について確認した。

第 2~6 回委員会で、提出された事務事業 4 か年評価シートを基に、担当課ヒアリングを通じて、外部評価基準点数表による外部評価を実施した。

第 7 回委員会では外部評価をまとめ、令和元年度事業改善検討委員会の対象事業の確認を行った。また、行政評価総評及び今年度の振り返り、続く第 8 回委員会では、来年度以降の改善点を検討し、行政評価制度自体の検証を行った。

⑦基準点数表による評価

外部評価基準点数表による評価については、評価基準ごとに3~4段階で点数評価を全委員が実施。事業担当課の事業説明、委員会からの質疑応答で構成され、1事業約35分を制限時間とした。各委員によって評価された評価点をもとに平均点を算出し、それを委員会の評価点数とした。

(2) 評価結果

①外部評価基準点数表による評価について

基準点数表により外部評価を行った結果は次項以降のとおりである。(目標達成度評価点数40点、外部評価基準点数60点の計100点満点)

【図表 1 3 外部評価各事業結果一覧】

No.	事務事業名				担当課名	
1	広報事務				秘書広報室	
	内部評価点	100点	外部評価点	90点	判定	○・○
	30年度決算額	4,571,166円		評価日	第2回委員会(7月30日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の仕組みがない。特に能力のある方が独自に力を発揮している感が強い。 ・広報はあくまで行政と町の人たちを情報で繋ぐものであると考えられ、町の人々と役場の各課のどちらも見る必要があると考えられる。現状、この事業の視線が町の人々へ向きすぎているように感じた。 ・市民活力の導入や参画に関して、例えば学生に部活などの一環で記事を作ってもらい、企画段階で市民を入れる、松戸市の市民記者のような取り組みなど、毎回ではなくてもたまに取り入れてみても良いのではないか。 ・内容については、今後のイベントや事業の「連絡」だけでなく、実施したイベントや事業の「報告」や、時には町政の向かう方向についての「相談」も載せることが考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
2	交通安全啓発事業				自治安心課	
	内部評価点	78点	外部評価点	81点	判定	○・○
	30年度決算額	1,523,931円		評価日	第4回委員会(9月11日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・事故件数は、それだけでは成果指標にならない。 ・スクアードストレイト等最新式教育法が実施されているが、活動内容が警察だよりになってはいないかと懸念する。 ・市民との協働は指標にし辛いという話もあったが、町で交通安全に取り組む市民活動との協働を行っているなら、なにかしらそれをアピールしていくとよいのでは。 ・教室の参加者の意見を集約できる仕組みがあると良い。つまり、ワークショップ型の教室として、ヒヤリやハットした箇所についてのマップを作成するという形式である。小学生目線のヒヤリハットマップ、中高生目線のヒヤリハットマップ、成年世代や子育て世代のヒヤリハットマップ、高齢者世代のヒヤリハットマップが可視化され、それが周知されていると事故は減るように考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
3	協働のまちづくり推進事業				自治安心課	
	内部評価点	89点	外部評価点	85点	判定	○・○
	30年度決算額	609,837円		評価日	第4回委員会(9月11日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保はどのようにするのか戦略性が必要。(年齢・職業・活動時間…) ・人的資源(能力ある元気なリタイヤ町民)発掘を目標に入れ、毎年進捗管理してほしい。 ・この事業で作ったネットワークがどうアクティブに動いており、人びとの活動とどうリンクしていくのかが分かりづらい指標になっているので、そこがより可視化できるような目標値があるとよいのではないか。 ・今後の方針を整理する機会を設けたほうがいいのかも。その際、まちづくりネットワークと各活動の関係をどのようにするかは整理した方がいいだろう。つまり、まちづくりネットワークを中間支援組織としてある程度純化させるのか、現在のように活動実施団体として位置づけるのか、である。 						

No.	事務事業名				担当課名	
4	男女共同参画社会促進事業				総務課	
	内部評価点	91点	外部評価点	80点	判定	○・○
	30年度決算額	1,704,137円		評価日	第6回委員会(10月25日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや情報誌発行が1回限りで、定例的に行っているイメージが強い。 ・目標に関して、DV認知数、対応数などはどうか。 ・「セミナー実施回数と参加人員、情報誌発行回数」の管理は業務方策の一部であり、事業部業務である「男女共同参画社会」構築を見えるように管理してほしい。 ・みよし男女共同参画プランのビジョンの実現にむかって、具体的にどう段階を踏んでいくのかが見えない。次のステップ、その次のステップの構想は少なからず必要。 ・三芳町の課題を分析する必要がある。「誰の」や「どういう団体の」、「どういう意識」や「どういう行動」が問題なのかを明確にしていく必要がある。 ・女性登用率ならば、会社における役員の女性比率や、議会における女性議員の数のほうが一般的に使われているように思う。 ・セミナーに関しては、ターゲット(セミナーに参加してほしい人々)を定め、その参加率を計測したほうが、実態及び事業の目的に沿うのではないか。 						

No.	事務事業名			担当課名	
5	障がい者地域生活支援事業			福祉課	
内部評価点	70点	外部評価点	64点	判定	△・△
30年度決算額	14,314,295円	評価日	第3回委員会(8月19日)		
外部評価委員会での主な意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具給付は、申請して必要と分かれば給付する仕組みで、目標値とするには不適である。目標の立て方を「こういう人が〇〇人いて、●●という人△△人に参加してほしい」という風に戦略的にするべき。 ・2つの目標値が5年間同じレベルで設定されており、向上を目指しているか疑問である。 ・あいサポート運動について、人が集まらないのは告知や周知の仕方もあるかもしれないが、参加した人が「参加して良かった」という実感を持ち得ていないことも一因にあるのではないか。研修を受けて障がい者への理解が深まった町民を（言葉は悪いが）どう活用するかのところではビジョンが見えると良い。 ・日常生活用具給付事業については、どのような用具を求める声が多いのか、また町役場としてどのような用具の利用が不足していると考えなのか、どのような用具の利用を重点的に進めていきたいのか、漫然と「日常生活用具」とまとめるのではなく、個別の用具や機能に焦点を当てながら、それぞれの問題点を考えてほしい。 					

No.	事務事業名				担当課名	
6	精神保健福祉事業				福祉課	
	内部評価点	92点	外部評価点	88点	判定	○・○
	30年度決算額	807,000円		評価日	第3回委員会(8月19日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・重要事業であるが、専門性とある程度人数が必要となるため、推進はそう簡単ではない。町としての姿勢が問われる。地域福祉計画（来年）の中にしつかり位置づけ推進してほしい。 ・地域独自、地域密着の取組が進められていると思うが、どうすれば成功なのかが見えない。ビジョンを描くことも行政の重要な仕事の一つである。どのような状態になれば「住民が安心して生活ができ」と言えるのか、終着点・目標地点の具体的なイメージを固めてほしいと思う。 ・「予防及び早期病状改善」は、事業者目線の目標でなく、当事者目線の改善数（又は率）で示すべきでなかろうか。 ・当事者を支えている活動や、周りの環境などを整えていくことに注力した方が成果が出るのでは。そういう意味で、町として企業へのアプローチ（研修や活動参加への呼びかけ）は重要ではないだろうか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
7	介護手当支給事業				福祉課	
	内部評価点	70点	外部評価点	65点	判定	△・△
	30年度決算額	4,885,754円		評価日	第3回委員会(8月19日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・支給数を目標にする意味は薄い。町外にいて町民を介護する場合に支給されないのはどうか疑問。 ・本事業は必要ではあるものの、所得制限を設けるなどの形で対応するのが望ましいと考えている。また、制度上、介護保険制度の給付内に何らかの形で盛り込めるのであればそのようにした方が良く、必要に応じて増額するなど適正額を探った方が良くと思う。 ・この事業の成果は、直接事業が関わっているところの数字ではないところに出ている可能性が高そうなので（例えば介護者のストレスが減っているとか、これにより家庭での介護が増え施設に頼らない方が増えたとか）、成果に係るような数字も一つ出した方が良く。 						

No.	事務事業名				担当課名	
8	ファミリー・サポート・センター運営事業				こども支援課	
内部評価点		75点	外部評価点		81点	判定
30年度決算額		4,718,564円		評価日	第4回委員会(9月11日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ファミサポ事業はある意味では町内でネットワークを作っていく機能を持つので、その視点での制度の活用を考えていくことはできないだろうか。年に一度の交流会も大事な試みだが、他にもっと小規模で気楽な集まりがあるといいのでは。 ・目標値について、クレームやトラブルなどの件数を数え、それを減らしていくというようなアプローチをとってもよいのでは。 ・提供会員の不足が課題だということだったが、どのような手段をとるかを検討するためには、どのようなきっかけで、どのような人が提供会員になっているのか、アンケートを取るなどして調査する必要がある。また、保育所、学童保育室、塾・習い事の送迎の需要が多いという話だったが、既存の需要にとらわれず、例えば預かりなど、それ以外の利用の可能性もあることも含めて周知するようにしてほしい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
9	環境美化地域清掃活動支援事業				環境課	
内部評価点		43点	外部評価点		50点	判定
30年度決算額		218,376円		評価日	第3回委員会(8月19日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・消極的な印象がある。回数は努力によって達成可能。 ・美化のレベルを画像や数値で見えるようにしてほしい。 ・同じ人が何度も参加するというのは特にこういう事業の場合は仕方がないが、初めて参加した人を増やすことが一つ、環境への意識を向上させたことの指標になるのではないか。 ・地域ごとに、または全町として、美化水準のようなものを定め、それを満たしているかどうかを確認する、「棚卸し」の日にしても良いと考えられる。1年に1回、その美化水準を満たすように清掃活動(ゴミ拾い)する日を設けることで、ゴミの状況を1回リセットするという感覚である。 						

No.	事務事業名				担当課名	
10	環境美化推進事業				環境課	
	内部評価点	70点	外部評価点	76点	判定	△・○
	30年度決算額	400,496円	評価日	第3回委員会(8月19日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙禁止の徹底による美化について、何を管理、評価して美化していくかが見えない。 ・路上喫煙禁止については、たんに禁止するのではなく、民間の喫煙所の整備を進めたり、既存の喫煙所の情報を提供するなどして、喫煙を誘導することが重要である。例えば、喫煙所マップを各喫煙所に設置し、人数制限の目安や注意事項も含めて記載しておくことが考えられる。 ・環境美化地域清掃活動支援事業もそうだが、ボランティアの協力を依存するならば、ボランティアの育成やその活動をしやすい環境を整える方にも目を配った方が良い。 ・環境美化地域清掃活動支援事業とのいずれの統合を考えるのならば、指標の方でも両者で共通点があるものにしていくのはどうか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
11	廃棄物対策事業				環境課	
	内部評価点	57点	外部評価点	60点	判定	△・△
	30年度決算額	2,286,846円	評価日	第3回委員会(8月19日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・データをもつ必要あり。目的に対応する「ゴミの減量」について目標がない。あるのならば表示を。 ・色々なものを配布しているにもかかわらず、目標項目にはネットしか入っていないのはなぜか。 ・分別がされておらず収集できないゴミは容赦なく収集所に置いたままにするとともに、そのような事象の発生回数を年間で数えておき、発生回数が多い場所には状況の調査を実施することが望ましい。結局、この事業がうまくいっているのかどうかを測るには、分別がされていないという結果を見るしかない。 ・リサイクル率に関しては、平成30年度は全く達成できておらず、その上大きく下がっているが、それが現状の課題とリンクしていない。 						

No.	事務事業名				担当課名	
12	内職相談事業				観光産業課	
	内部評価点	76点	外部評価点	68点	判定	○・△
	30年度決算額	1,030,000円	評価日	第4回委員会(9月11日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談員任せの感がある。目標を対象者（家の中にいる主婦、ひきこもり、高齢者）それぞれに立てる必要がある。 ・セーフティネットとしての内職斡旋というお話だったが、条件が悪い労働は必ずしもセーフティネットにならないように感じた。それ以外にも、町内企業と町民の接点というような他の捉え方を持っていた方がよいように思う。 ・「事業の目的」に、内職の仕事を斡旋した結果、どういう社会を実現したいか、どういうことを目指しているのかを記載してほしい。 ・また、事業の目的に応じて、内職相談の方法も変更することが考えられる。現状のように毎週決まった曜日の、決まった時間に実施するのではなく、違った曜日の違った時間に実施するなどである。例えば、副業をしたい人は、夜にしか相談に来れない人が多いかもしれない。 						

No.	事務事業名				担当課名	
13	建築物耐震改修促進事業				都市計画課	
	内部評価点	73点	外部評価点	70点	判定	△・△
	30年度決算額	250,000円	評価日	第2回委員会(7月30日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充する必要も、なくす必要もない。このまま続けていくことに意義がある。 ・委員会の際にも意見が出たが、全戸調査は難しくとも、特に危険な建築物や、そのエリアを把握しておく必要があるのではないか。 ・「調査なくして計画なし」という基本を守ってほしい。調査したうえで住民個人個人に接触できるのが市町村行政の強みであり、「きめこまやかさ」ではないのか。その際、他の調査、例えば空き家になりそうかどうかの調査（世帯状況や将来の希望などを聞くもの）も同時に実施しても良い。古い家屋であるということは、つまりそれだけ空き家になる可能性が高いからである。 						

No.	事務事業名				担当課名	
14	公園等施設管理事業				都市計画課	
内部評価点		84点	外部評価点		85点	判定
30年度決算額		34,260,088円		評価日	第2回委員会(7月30日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕件数は、そのままでは目標にならない。「安全対策対応率」100%などの方が良い。施策整備についての思いつきはあるが、目標がない。 ・具体的なJPFAの基準があるので、ハザード3をどれくらい減らしたかというような数値も出せるのではないか。 ・事業の目的が「利用者の安全、安心を確保ができる」ことなのだとなれば、成果指標は「遊具や施設が原因である公園での怪我の数」が本来あるべきものである。細かいものまでは数え切れないので、例えば、子どもの首が挟まったなどの大事故の通報件数を代替指標とすることも考えられる。それがゼロ件であったのであれば、当該事業の目的はさしあたり十分に果たされていると言える。 ・修繕件数が目標を40%オーバーしているが、予算枠はほぼ守られている。期末に管理の仕方を反省し、見直しをしているのか疑わしい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
15	自然の森・総合スポーツ公園整備事業				都市計画課	
内部評価点		82点	外部評価点		78点	判定
30年度決算額		14,293,788円		評価日	第2回委員会(7月30日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数増についての具体策が感じられない。 ・事業課が工夫されているのはわかる。しかし、このような事業を実施する必要があるのかわからない。住民のニーズは本当にあるのか。住民の参画はどれだけ行われているのか。使い手の意見は聞いているのか。民間や近隣市町村に代替施設はないのか。 ・委員会の場では、利用人数を上げることを特に目的化している訳ではないように感じた。また、人数よりはどれくらい頻繁に使われているか、利用率のほうが实际的ではないか(平日昼間の平均の利用率など) 						

No.	事務事業名				担当課名	
16	緑のトラスト保全第 14 号地事業				環境課	
内部評価点		80 点	外部評価点		81 点	判定
30 年度決算額		709,817 円		評価日	第 5 回委員会(9 月 30 日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・他課との連携により活用すべき資源である。 ・今後子供たちの環境教育への活用が計画されているが、4 年間の目標ではネイチャーイベント開催だけであり、費用対効果の点で寂しい。活用計画は早期作成・早期実現が望まれる。 ・活用と保全のバランスをどうとっていくのか。また、保全地とはいえ、せっかくある自然をうまく使う必要があるのでは。開発はできなくても、周辺から鳥類の観察などはできるのだし、イベントだけではなく、日常的な活用も含めて今後の活用計画を立ててほしい。 ・この 14 号地があることで、それがどう三芳町の役に立ったのかを示す数値が示せると良い。(トラスト 14 号地の認知度や、どれくらい町の象徴と感じているか、シビックプライド、緑化意識の向上など) ・平地林などの自然環境遺産については、自然が生み出した文化財ととらえ、一般的な文化財が扱われるのと同様の方法で考えるといいのではないかと考えられる。つまり、一般的な文化財であれば、収集・保全・活用・展示がなされる場所、平地林についてもそれぞれについて何がなされるかを検討するのである。 						

No.	事務事業名				担当課名	
17	コミュニティ・スクール推進体制構築事業				学校教育課	
内部評価点		81 点	外部評価点		75 点	判定
30 年度決算額		277,796 円		評価日	第 6 回委員会(10 月 25 日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・三芳町において、何をどのようにめざすのか、何を期待している事業なのかよく分からない。 ・重要事項の学校運営への参画方法、保護者・地域住民関与方法に関する詳細な現状把握等の実施時期・規模なども計画の中に入れるべき。 ・先進事例の二校はともかく、のこりの学校への導入は急がず、校長先生の権限や要望を優先しつつも協議会メンバーに入る人が偏らないような、かつ「やらされ感」を持たないような制度形成にじっくりと取り掛かってほしい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
18	小学校図書館運営事業				学校教育課	
	内部評価点	77点	外部評価点	79点	判定	○・○
	30年度決算額	5,683,277円	評価日	第6回委員会(10月25日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・読書に取り組んだ結果としての評価(例えば読書感想文入選、読解力の向上など)は考えられないか。 ・読書活動は生徒への書籍貸し出し率1名当り○日を△△日に増加等とし、定量的に見える化して、評価が明確にできる様にしてほしい。 ・これだけ読書を推進する試みが充実しているので、「なぜ、町として読書を推進するのか」を明確に図示・説明できるものがあってよい。漠然と読書を推進するよりも、「だから読書はいいものだ」と納得したうえで読書するほうが、自発的な習慣がつくため。 ・最終的な目的は学校司書の配置ではなく、児童の読書活動の推進であり、さらには委員会でもお話があったとおり、「学力の向上」や「豊かな心の滋養」「家庭の会話のきっかけづくり」などであると考えられるため、書きぶりを修正したほうが良い。 ・平均貸出数は悪くないが、近隣自治体の値や全国平均といった比較するデータがないとあまり意味がないように感じる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
19	中学校図書館運営事業				学校教育課	
	内部評価点	74点	外部評価点	76点	判定	△・○
	30年度決算額	3,457,740円	評価日	第6回委員会(10月25日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・他の読書系の事業についての説明を受けていると、どうしても小学生や幼児に向けたプログラムに力が入っているように聞こえる。しかし本来は中学生くらいから読書量が少なくなってくるので、小学校の事業と比べてより一層工夫をする(あるいはアプローチを変える)ことが必要ではないか。 ・中学校図書館はまた違った役割を担いうる。それは例えば、逃げ場としての図書館であろうし、また、先進的な学習や調べ学習を支える場としての図書館であろう。 						

No.	事務事業名				担当課名	
20	図書の普及活動事業				社会教育課	
	内部評価点	92点	外部評価点	86点	判定	〇・〇
	30年度決算額	4,584,012円	評価日	第5回委員会(9月30日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創造資金のような補助金がなくなった際にこの事業をどういう風に続け・縮小するかも考えていく必要があるのでは。令和二年度から予算見込みが下がっているが、その時にどういう運営をしていくのか。 ・図書館の利用の増減を示す評価目標は、読書意欲や学習意欲の一つの指標になると思う。 ・図書館として果たしうる機能をもう少し広い視野から模索することが考えられる。例えば、子どもの居場所としての可能性である。児童によっては児童館よりも適当な居場所たりうるかもしれない。また、図書館の図書や空間を活用した学習の場所としての可能性も考えられる。 ・民俗資料館と連携して、古文書や民具などの展示場所にしてもいいかもしれない。岡山市立図書館では、民具の展示や古い行政文書の配架もなされていた。 						

No.	事務事業名				担当課名	
21	資料館教育普及事業				文化財保護課	
	内部評価点	81点	外部評価点	80点	判定	〇・〇
	30年度決算額	1,046,611円	評価日	第5回委員会(9月30日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・現実的に町外の来館者が多いという事だったが、まずはそちらにターゲットをしぼり、観光ルートの一つとして定着させていくことで、町内の人に関心を持ってもらうという手もあるのでは。 ・展示という点、啓蒙的観点からは、三芳の歴史を知らない人を同定したうえで、出前講座の実施や展示の実施、まちあるきの実施に取り組んでほしい。特に、たまたま三芳町に移り住むことになった若い世代について、地名や災害の歴史を知ってもらうことは危機対策としても重要である。 ・また教育普及事業の場合は授業やセミナー後にアンケートや感想などを書いてもらうことも可能（あるいはすでにやっている）なので、そこで三芳町の歴史についての関心や資料館の認知度をはかることができるのでは。 						

No.	事務事業名				担当課名	
22	旧島田家住宅事業				文化財保護課	
内部評価点	83点	外部評価点	79点	判定	〇・〇	
30年度決算額	3,492,911円	評価日	第5回委員会(9月30日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・地道に取り組み、観光とも連携して推進を。 ・観光資源としても十分魅力的な建築物だと思うが、シートを見ている限りでは、そちらの方の需要には目配りしていないように感じた。 ・収集・保全・活用・展示の面に分けて考えられる。活用面については、最近では、古民家や町家の価値が見直され、リノベーションのうえ、カフェなどの形で利用されることも増えているが、まちなかにあるわけでもない島田家住宅についてはそのような活用は考えにくい。ただ、文化財として観てもらう以外に、何らかの形で”普段遣い”してもらう方法はあるようである。地域のお祭りの集会所として使ってもらったり、ワークショップの場として使ってもらうなどである。 ・旧島田家の利用者自体は必ずしも増加傾向とは言えないようだが、その点に関して理由は把握しているだろうか。また、年間開館日は必ずしも活動目標とならないのでは。 						

②外部評価結果一覧

外部評価基準点数表による評価と、事業の目標達成度による評価の合計による外部評価点数は以下のとおりである。

【図表 1 4 外部評価結果一覧】

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
1	広報事務	秘書広報室	40	50	90	
2	交通安全啓発事業	自治安心課	36	45	81	
3	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	39	46	85	
4	男女共同参画社会促進事業	総務課	39	41	80	
5	障がい者地域生活支援事業	福祉課	23	41	64	事業改善検討対象事業
6	精神保健福祉事業	福祉課	38	50	88	
7	介護手当支給事業	福祉課	31	34	65	事業改善検討対象事業
8	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	39	42	81	
9	環境美化地域清掃活動支援事業	環境課	20	31	50	事業改善検討対象事業
10	環境美化推進事業	環境課	40	36	76	事業改善検討対象事業
11	廃棄物対策事業	環境課	27	33	60	事業改善検討対象事業
12	内職相談事業	観光産業課	35	33	68	事業改善検討対象事業
13	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	29	41	70	事業改善検討対象事業
14	公園等施設管理事業	都市計画課	40	45	85	

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
15	自然の森・総合スポーツ公園整備事業	都市計画課	36	42	78	
16	緑のトラスト保全第14号地活用事業	環境課	40	41	81	
17	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	学校教育課	27	48	75	
18	小学校図書館運営事業	学校教育課	39	40	79	
19	中学校図書館運営事業	学校教育課	36	40	76	
20	図書館の普及活動事業	社会教育課	40	46	86	
21	資料館教育普及事業	文化財保護課	40	40	80	
22	旧島田家住宅事業	文化財保護課	40	39	79	

評価結果について、50点以上74点以下の事業は全体の27%（6事業）、75点以上の事業は全体の73%（16事業）、平均76点(昨年度平均71点)という評価であった。

上記事業のうち、事業改善基準に該当したのは5事業であり、障がい者地域生活支援事業、介護手当支給事業、環境美化地域清掃活動支援事業、廃棄物対策事業、建築物耐震改修促進事業、の5事業は事業改善検討委員会の対象事業とした。また、内部評価点は基準に達しているものの、環境美化地域清掃活動支援事業と関連性が高い等、外部評価委員から意見があり、環境美化推進事業を事業改善検討委員会の対象に加え、また外部評価委員より内職相談事業について、その取り組みの工夫の方向性を諮るべきではという意見があり、併せて7事業の今後の方向性を事業改善検討委員会にて諮ることとなった。

4 事務事業改善検討結果

(1) 事業改善検討委員会の概要

① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、7事業の検討を実施した。

② 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の3名で構成した。【三芳町行政評価実施要綱 第13条】

【図表15 事業改善検討委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	内田 浩明	副町長	
副委員長	古川 慶子	教育長	
委員	石川 久	外部評価委員会委員長	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授

③ 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第12条】

④ 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は下記の条件に該当する事業が選ばれた。

1. 内部評価及び外部評価により点数化された評価結果を、次頁の「事業の改善基準」に照らし合わせて、内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業
2. 内部評価の時点で、評価基準点数表の必須項目となる「必要性」「効率性」「公平性」の配点が著しく低かった事業

この2つの条件となるが、今年度の対象事業は2に該当する事業はなく、ほぼすべてを1に該当する事業から選定されたが、内部評価と外部評価の点数が開いていること等の、外部評価委員から出た意見をもとに1事業が加えられ、その今後の方向性を検討した。

【図表16 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

【図表17 事業改善検討委員会対象事業一覧(評価順)】

	事業名	担当課名	該当条件
1	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	1
2	内職相談事業	観光産業課	1
3	障がい者地域生活支援事業	福祉課	1
4	介護手当支給事業	福祉課	1
5	環境美化地域清掃活動支援事業	環境課	1
6	環境美化推進事業	環境課	その他
7	廃棄物対策事業	環境課	1

⑤ 委員会日程

本年度は全1回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表18 事業改善検討委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	令和元年11月25日(月)	・対象事業の評価等について ・評価制度全般についての意見・助言

⑥ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記より選択し、総合的な評価を実施した。

・継続 ・内容見直し ・拡充 ・縮小 ・統合(類似事業との統合) ・廃止

(2) 評価結果

①対象事業の評価等について

各事業の評価結果は次頁以降のとおりである。

【図表 19 事業改善検討委員会結果一覧】

1	建築物耐震改修促進事業	都市計画課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<ul style="list-style-type: none"> * 令和2年度の計画策定に向けて、耐震化が特に必要な個所について地区・建築年代等のポイントを定めて、計画的に調査や対応をするべきである。 * 地区の指定を年度ごとに変更することで、危険なエリアだと感じさせる可能性は低くなるのではないか。 	

2	内職相談事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<ul style="list-style-type: none"> * 相談曜日や時間の流動化等、希望者が相談をしやすくなるような工夫をすること。またハローワークや県就業支援との連携、AIによる24時間対応等について研究すること。 * 労働施策としての側面と福祉的側面が混在しているように見られるため、目的やねらいについて明確にするべきでは。 	

3	障がい者地域生活支援事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> * あいサポート運動について、複数回の研修やレベル別の研修(初・中・上級など)等、研修内容の工夫をすること。 * また、研修を受けた方に希望する活動の場などを聴取する等、人材をどのように活用するかについて検討をすること。 	

4	介護手当支給事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<ul style="list-style-type: none"> * 事業の政策としての位置づけを積極的になるよう再考すること。 * 名称(介護者支援等)・対象(近居や町外在住で介護の事実が認められる者など)の再考が考えられる。施設入居者にかかる保険費用と、自宅介護にかかる保険費用の比較から考えられたい。 	

5	環境美化地域清掃活動支援事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
統合 (類似事業との統合)	* 環境美化推進事業と統合すること。	

6	環境美化推進事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
統合 (類似事業との統合)	* 環境美化地域清掃活動支援事業と統合すること。	

7	廃棄物対策事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	* 乾電池袋については、他の袋で代用可能であるので配布を止めること。 * ゴミの減量に関する目標項目を設定し、住民に対しても町のゴミの量の現状を周知すること。	

評価結果は、継続3事業と内容見直しが2事業、統合が2事業となった。
なお、この結果は町長に報告され、この方向性のとおり承認された。

5 令和2年度以降の行政評価制度実施指針

(1) 改善意見収集の方法

外部評価委員会意見の収集

第7回外部評価委員会では今年度外部評価の総評及び行政評価制度の振り返りを行い、第8回外部評価委員会では翌年度以降の行政評価制度について意見を収集した。

(2) 改善意見のまとめ

上記のとおり意見を収集したところ、以下のような意見が提起された。

●外部評価後の事業のモニタリングについて

- ①事業の中の具体的にやり方を変えたもの、例えばスマート IC の事業において工事の進捗を広報で周知した取り組みは良いと感じた。事務局としても、こういった受け止めをもっと見えるようにしてほしい。

●評価の蓄積について

- ②外部評価の方法は、1年に1回意見を言って終わりという形になっている。何年かをかけて、継続的に伝えていかないと変わりようがなく、1回言われて後は忘れてしまったという担当課もいると思う。
- ③他の自治体では、3年から5年をかけて評価の追跡をしている。そして今年評価したものが来年どうだったかという、追跡をした結果が報告として上がっている。外部評価をしている側にとってもこうなった、という結果が分かる。毎年追跡が入るとなると担当課の様子も変わってくる。少し長い目で見ていくのも大事なことだと思う。

●事業の優先順位への評価について

- ④今年新しい課の新設もあったが、組織の使い方、お金の使い方、その優先順位がどういう風になっているのかという気持ちがある。これを重点的にやるからこちらの方は少し予算を削減するというのがあってもいいのではないか。
- ⑤行政評価制度で凡その事業を見ている中で、事業間での優先順位を付けるのはどこの課にも出来ないことであると思う。もちろん始めてしまうと中々辛いこともあるだろう。実施するかどうか、実施することを考えて来年度以降も考えていくか、検討してみても良いと思う。

●評価シートについて

- ⑥評価シートの中でも意見の蓄積をしていく欄を設けた方が良い。
- ⑦事務局も担当が変われば歴史が分からなくなることは往々にしてあるので、事業の選び方や、評価シートの変更点を簡単な表のような形でまとめておいた方が良いのではないかと。将来異動があった場合、こういう経緯でシートが出来上がっていることが分かると思う。
- ⑧評価シートに事務の種類が記載されたが、川口市のシートには法定受託事務と、自治事務のうち法定のものと、任意のものという分け方をしている。
- ⑨評価基準点数の付け方を徹底するべきである。担当課の解釈によって1点なのか、3点なのかバラバラなことがある。
- ⑩事業説明の欄に書いてある文章が概念的で、書いてあることと実態が全然違うということも散見された。目標をしっかりとさせ、削減できる箇所は削減し、必要なポイントを箇条書きで書くような形が負担も減り、シートも明確になるのでは。
いくつかの事業でロジックモデルを書いてもらうことで、その事業の目的や最終目標がより明確になるのでは。

●その他

- ⑪担当課がこの事業を将来どのようにしたいのかを記入する欄をシートに設けている自治体がある。

(3) 来年度に向けた改善検討内容

上記意見を踏まえ、来年度以降の制度について下記のとおり変更を検討していく。

①行政評価制度運用に際しての目的

当町の行政評価制度はPDCAサイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するために運用を開始した。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用する特徴を有する。

第5次総合計画では実施計画として、当制度を活用したローリング方式で見直しを行うこととなっている。一方で、行政評価制度を通じて成果を重視した

政策主導型の行政運営を進めていくことともされ、緊急重点プロジェクトの行財政基盤強化プロジェクトにも位置づけられている。

第6次行政改革大綱案では、大綱の基本方針として、行政評価制度による外部評価・事業改善検討委員会による評価を活用し、細かな事業の改革を推進することとしている。

現状として、扶助費の増加や広域ごみ処理施設等公共施設建設による債務の償還等の歳出の増加により厳しい財政状況が続く見込みである。

以上に鑑み、行政評価制度の目標については第5次総合計画に基づき、これまで以上に「選択と集中」に基づく政策により、財政基盤の強化を図るとともに最適な財政運営により自治体経営力を高めつつ、持続可能なまちづくりをめざしていくための行財政改革を行うことを念頭に置き、積極的に事務事業の改善を図っていく必要がある。

②令和2年度内部評価対象事業

第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業(一般会計・特別会計・公営企業会計)はすべて事務事業4か年評価シートを作成する。評価基準点数表は、上記事業より、政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務、基本的な事務に関する事業等を除いた事業を対象とする。

なお、対象事業は再度精査し、裁量の余地がないなど評価に難のある事業は対象外とする。

③令和2年度以降の外部評価

外部評価は、行政運営を専門家を含む住民目線で見ること、より効率的・質の高い手法に改善し、成果を重視した行政運営を推進し、より良いまちづくりを行うことを主眼とする。令和2年度は、令和1年度と同様に事業を「選択」していく。なお、評価対象事業について、細分化しすぎている事業などは似たような事業群のまとまりとして評価を行うことで対応していく。

④令和2年度の行政評価制度のスケジュールリング

【図表 22 令和2年度の行政評価制度のスケジュールリング(予定)】

	外部評価委員会	事務局	担当課
4月		職員向け説明会 目標項目設定説明会	内部評価の実施 評価シート作成・提出
5月		評価シート確認、 行革ヒアにて調整	(指摘事項の修正)
6月	評価概要説明		
7月	事業評価実施 (類似する事業のまとまりで評価する場合あり、合計4回または5回)		事業評価時の 説明 (ヒアリング)
8月			
9月			
10月			
11月	評価総括等	事業改善検討委員会	
12月以降	来年度への意見	町長報告・方向性確定	予算編成への反映

⑤目的・目標項目の事業との整合性確保

目標項目の設定が曖昧な事業が依然として多くある現状から、標記説明会を評価シート作成前に実施する。総務省行政評価局での「政策評価に関する統一研修」における資料などを用いながら、担当が実施する。また、評価シート提出後に空欄、抜けがないかをチェックする機会を増やしていく。

また定性的な目標項目の設定について、説明会にて担当課に周知し、行革ヒアリングにおいても目標項目の修正が必要な場合は依頼を行う。

⑥内部評価の根拠(上位計画・根拠法令・データ等)について

職員向け説明会等にて周知していく他に、あらかじめ委員からの事前質問の中に入れ込んでおくことで、根拠法令やデータの添付を促す。また事前質問を事務局に提出するかどうか等、事前質問の取り扱いについても検討しながら、事業の位置づけ等をより明らかにしていく。

⑦外部評価対象事業の選定について

第1回会議において、外部評価委員の視点も取り入れながら、対象となる事業を選定する。また内部評価点が74点を下回る事業だけでなく、内部評価点が90点を超える事業についても、引き続き対象事業とし評価項目等の再考をしていく。

⑧評価シートの改善

評価シートの中の「事務の種類」の欄について、(1)法定受託事務、(2)自治事務のうち法定のもの、(3)自治事務のうち任意のもの、という分類に変更する。

「対象年度の主な活動・成果」の欄が、何を達成し、そのために何をしたか等分かりやすいレイアウトとなるよう研究をする。また、「本年度以降の改善・改革内容」の欄に、担当課がこの事業を将来どのようにしたいのかの見通しが分かるようなプルダウンを設ける。

⑨外部評価対象事業のモニタリング・評価の蓄積

事業において外部評価委員より意見があった事項を、担当課がその後どのように受け止め、どのような改善を行ったか、または未着手のままなのか、曖昧になっている部分があるのが現状である。このことから来年度は事業改善検討委員会の対象事業を過去年度分も含め追跡を行い、外部評価のモニタリングについてもその手法について、各課の負担のバランスを考慮しながら検討していく。

⑩事業の優先順位への評価について

事業の優先順位をどう付けていくか、またその優先順位が見えると良いのではないかという意見が外部評価委員から寄せられた。第5次総合計画上でも「選択と集中」を掲げている。財務課とも相談していくようにはなるが、何を優先すべきなのか意識付けする必要はあると事務局では捉えている。

⑪ロジックモデルの試験的实施について

評価シートにおいて、事業説明の欄に書かれた文章が概念的で、その実態と合っていない事業も見受けられている。評価指標が総合計画等の上位計画に表れており、計画に基づいて記入されるべき事業もあればそうではない事業もある。来年度は評価シートのレイアウトを再考していくとともに、試験的にいくつかの事業でのロジックモデルの作成を検討していく。

⑫その他

- ・これまでの評価シートの変更点を表のような形でまとめておく。
- ・元年度に引き続き新規事業は早い段階で審議に入れ込む。

6 まとめ

行政評価制度の本格導入から 6 年が経過し、引き続き、評価方法の改善を考え、取り組んでいく必要がある。本年度は昨年度試行的に行った施策評価の取組を踏まえ、小さな規模の事業を評価する際、類似事業をまとめてヒアリングを行いこれまで課題であった細分化された事業の評価の充実に努めた。

一方で本年度改めて寄せられた課題が、外部評価後の事業の追跡である。過去年度分も含め、外部評価委員会や事業改善検討委員会からの答申がどのように各事業に反映されているか、その追跡の手法を今後検討していく必要がある。

行政課題が山積する一方、最適な財政運営も求められる中では、現状の事業や制度をいかに今の需要に見合う形に変えていくかが求められる。そのためには、PDCA サイクルを通じた不断の見直しが必要になる。漫然と業務に取り組むのではなく、事業への需要や最終的に期待される成果を理解し、課題を知って解決策を模索すると共に、各々の仕事の位置づけを体系的に理解する必要もあり、当制度がその一助となるよう引き続き取り組んでいかなければならない。今年度は後期計画の見直しがなされた。それに伴い行政評価も次の段階に進むべく、制度のさらなる進化を目指したい。